

# 学校再開後の新型コロナウイルス感染症対策について（生徒用）

岐阜県立斐太高等学校

## 1. 家庭で行ってほしいことの再確認

- 毎朝の検温・健康観察を行う。
- 家庭での十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事・換気の励行を行う。
- 家族全員が、手洗いや咳エチケット、マスク着用などの基本的な感染症対策を徹底する。
- 家族全員が、クラスター発生のリスクを下げるための3原則を遵守する。

## 2. 登校まで

### (1) 「健康チェックシート」に記入する

○検温の結果や風邪の症状の有無を記載してください。

チェックシートは入校時に職員に提示します。

### (2) 新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の扱い ※以下の場合には協議の上、出席停止扱いとなります。

感染症対策のため出席停止扱いとなる場合	対応
・生徒本人の感染が判明又は濃厚接触者と認定された場合	→ すぐに、学校への連絡を必ずお願いします。 また、濃厚接触者の特定にもご協力をお願いします。
・生徒の同居家族が濃厚接触者と認定された場合	
・生徒に発熱、強いだるさ、息苦しさ等の、かぜ症状が見られる場合 (この場合、学校医と相談した後、出停期間を連絡します。)	→ 学校への欠席連絡をお願いします。 自宅休養してください。又は、必要に応じ医療機関で受診をお願いします。
・その他配慮が必要な場合	→ 事前に学校に相談してください

○学校への連絡は、保護者から「いつから」「どんな症状か」について連絡をお願いします。  
(午前7時30分から午前8時5分の間に電話連絡をお願いします。)

### (3) 服装について

- 感染防止を踏まえ制服の洗浄を心掛けること。
- ・5月28、29日の登校日は、夏服への移行期間としますので、夏服での登校を認めます。
- ・6月1日からは一斉更衣としますので、夏服で登校してください。

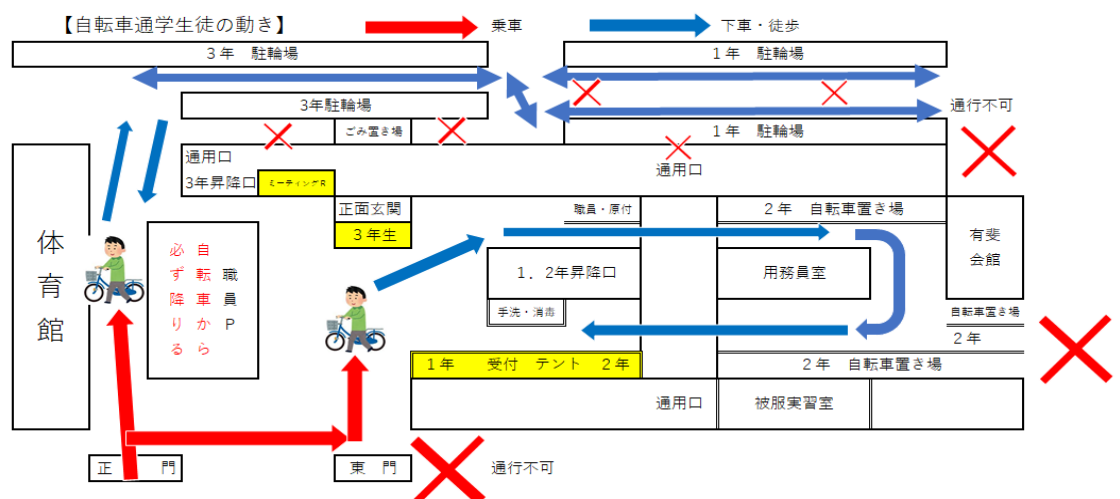
### (4) 登校時の諸注意

- 必ずマスクの着用すること。
- 対面での会話、密閉空間での会話、大声での会話は避けること。
- 公共交通機関を利用する場合、乗車中は顔や頭髪を触らないこと。触った場合は、登校後速やかに顔を洗うこと。
- 3密（密閉、密集、密接）をできるだけ避けること。

## 3. 登校から入室まで

### (1) 職員に健康状態の確認を受けるまで

- 生徒昇降口は7時30分まで開きません。
- 入校のルールを守ること。  
(右図参照)
- 職員に健康状態の確認を受けてから室内に入ること。



#### 【確認場所】

- 1・2年→昇降口前
- 3年→正面玄関前

## (2) マスクの着用と健康状態の確認

### A 平日の7時30分から8時10分までの登校の場合（5月28日以降）

確認場所：1・2年→昇降口前。3年→正面玄関前

- ①マスクの着用の確認を受ける。
- ②「健康チェックシート」を職員に提示する（「体温」「咳」「倦怠感や味覚嗅覚異常」の確認をします。）  
「健康チェックシート」が未記入の生徒は、その場で検温し、記入して確認を受ける。  
→ 問題のある場合は、ミーティングルームに待機させ保護者に連絡しますので、迎えをお願いします。
- ③手指消毒又は手洗い後、入室する

### B A以外の平日の登校の場合（8時10分以降に登校した場合。5月25～27日までに登校した場合など）

確認場所：職員室の窓をノックした後、正面玄関前で確認を行います。

上記の①～③を行う。

## 4. 校内での生活時の諸注意

### (1) 全般

- 体調に異変を感じた場合は、すぐに近くの職員や保健室に申し出ること。  
→ その場合は、ミーティングルームに待機させ保護者に連絡しますので、迎えをお願いします。
- 石けんでの手洗いの励行（登校時や体育後、授業で共用の器具を使用した後、食事前、トイレ使用后等）
- 換気を十分に行うこと。
  - ・授業中（冷房使用時も含む）気候上可能な限り常時、教室の対角の2方向の窓を同時に開ける。
  - ・休み時間ごとに、教室の窓やドアを開放すること。（全員で行うこと。）

### (2) 授業中

- マスクを着用すること。
- 共用する器具や用具、ICT機器を使用する場合は、前後に消毒や手洗いを行うこと。

### (3) 昼食

- 座席は移動しないこと（対面での食事はしないため）。
- 空き教室を利用して食事してもよい。密集をしないように互いの距離を開けて食事すること。
- 会話を控えて食事すること。

### (4) 図書館

- 貸出を行います。（館内は閲覧・貸出のみ。フリースペースでの学習は行わない。）

### (5) 放課後

- 帰宅待機については、午後6時まで、自習室や各教室等で、学習することが可能です。ただし、密集をしないように互いの距離を開けて学習してください。  
（それ以後の待機は、管理棟1階で行うこと。最終下校は午後6時30分です。）
  - ・6月1～12日の分散登校時は、懇談等や帰宅待機以外については、可能な限り早く帰宅すること。
  - ・部活動については、6月15日以降の予定です（詳細については後日連絡があります。）
- 帰宅時も、2（4）の諸注意を守ること。

## 5. 万が一のために

- 感染者が発生した場合、以下のような情報の聞き取りをします。  
できるだけ答えられるように準備をお願いします。

2週間以内の情報

- ・健康状態について（「健康チェックシート」に記載しておくこと）
- ・活動や行動歴（誰とどのくらいの時間、近接して話したか。など）

- 新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に行動すること。感染者、濃厚接触者とその家族、感染者の対策や治療にあたる医療従事者に対して、偏見や差別につながるような行為を決してしないこと。